

告示

埼玉県選管告示第十三号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号の規定に基づく個人演説会等施設について、さいたま市選挙管理委員会から次のとおり所在地の変更があった旨の報告があった。

平成二十九年三月三十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

施設の名称	美園コミュニティセンター
所在地	(旧) 埼玉県さいたま市緑区 大字下野田六百五十五番地 (新) 埼玉県さいたま市緑区 美園四丁目十九番一号
管理者	公益財団法人 さいたま市 文化振興事 業団
収容人員	三百人